

福崎町議会ペーパーレス化会議システム業務委託
公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準を参考として委員ごとに採点を行い、各審査項目ごとの平均点（小数点以下一位未満の端数切捨て）を合計し、最も点数の高い事業者を受託者とする。

最高点の者が複数いる場合は、業務実績の内容の点数が高い者を受託者とする。

2 審査基準

審査は福崎町が設置した「福崎町議会ペーパーレス化会議システム業務審査会」が行い選定する。審査項目及び配点は以下のとおりとする。

番号	審査項目	着眼点	配点
1	関連業務実績	・他の自治体への導入実績は十分であるか	10
2	システム	・システムの構成及び内容は仕様を満たしているか ・システムの機能性、操作性は機能要件を満たしているか	20
3	セキュリティ対策、バックアップ機能	・ネットワークやシステムのセキュリティー対策 ・不正アクセス対策、運用時の脆弱性対応を含む対策 ・ウィルス対策、ログ分析等の対応・データバックアップ機能	20
4	操作方法、検索機能等	・画面構成等が分かり易いか(視覚・情報面) ・優れた操作性を有しているか(簡素化) ・条件毎の検索機能を有しているか(柔軟性)	20
5	導入時のシステム説明	・議員、執行部、管理者への研修や操作説明会(事例も示すこと) ・システム概要書、操作マニュアル	10
6	システム障害時の対応、運用サポート保守、導入後のフォローアップ	・システム障害発生時の対応 ・運用サポート体制(ヘルプデスク) ・バージョンアップ内容(頻度、費用) ・導入時想定外の事象への対応	20
7	プレゼンテーションの評価	・分かりやすく説得力があるか ・質問者の意図を理解し、回答しているか ・業務に対する熱意が感じられるか	10
8	見積金額(導入業務、使用料)	—	20
計			130